

水道事業の料金体系とその現状

令和6年10月10日 深谷市環境水道部企業経営課

目 次

- 1 水道料金について
- 2 水道料金の現状

1 水道料金について

深谷市の水道料金は、定額の基本料金と、使用した水量ごとの従量料金からなっている。

基本料金は、メーターの口径が大きくなるほど高く、従量料金は、水が限られた資源であることから、使用水量が多くなるほど1立方メートル当たりの単価を高くし、節水を促す料金体系としている。

水道料金の算定方法

基本料金

水量に関わらず定額。
メーターの口径
(大きさ) によって決
まる。



従量料金

水量に応じて変動する。
使用する水量が多くなる
ほど 1 m^3 あたりの単価は
高くなる。



水道料金

(参考)

※ 13ミリメートルの量水器を設置、1か月間で 20 m^3 使用することを想定
基本料金 550円 + 従量料金 2,288円 = 2,838円

2 水道料金の現状

水道事業における経営

深谷市のみならず、すべての水道事業の経営は、

「水道料金や企業債の発行、並びに補助金等の経営に伴う収入をもって企業運営に要する経費をねん出しなければならない」

とされている。

(地方公営企業法 第十七条の二第二項)

= **独立採算の原則**

経営状況を判断する指標

①給水原価

水道水を供給するのに要した経費総額を、年間有収水量で除した値で、水道水 1 m³をお客様へお届けするために要した経費を示す。

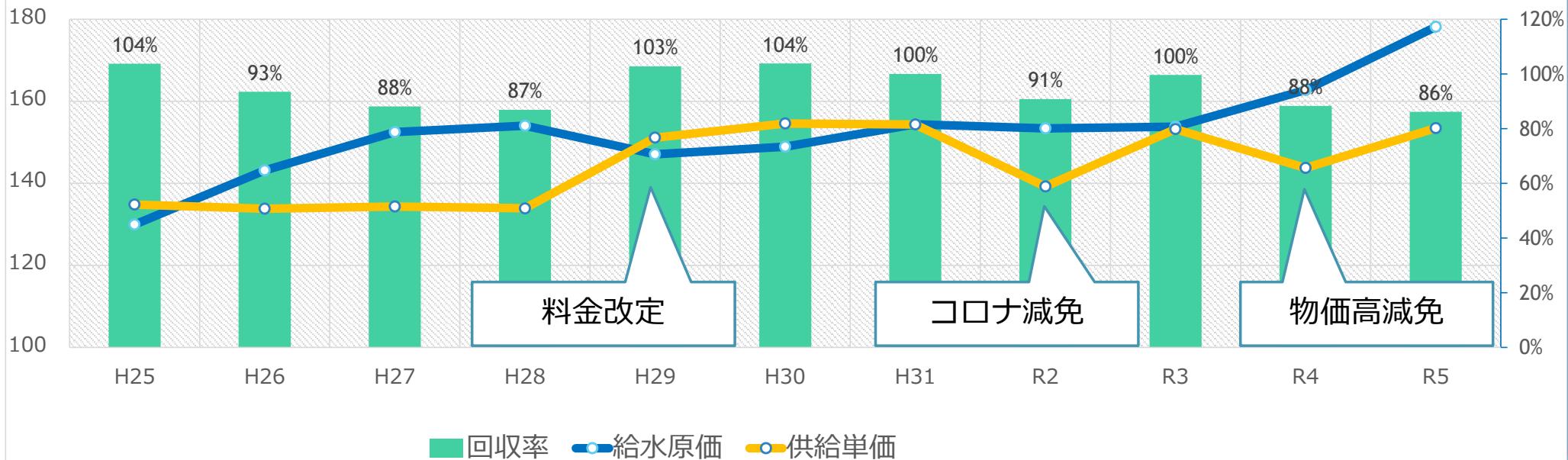
この値が低いほど、効率的に水道水を給水していることとなる。

②供給単価

1 m³あたりの水道料金を示す。①の値に近いほど、水道水を供給する費用が水道料金で賄われていることとなる。

水道事業 深谷市経営指標の推移 水道料金改定による変動

【各年度水道事業年報より】



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
給水原価(円)	129.97	143.16	152.51	154.07	147.09	148.93	154.41	153.29	153.8	162.76	178.2
供給単価(円)	134.81	133.82	134.34	133.9	151.16	154.62	154.36	139.25	153.22	143.73	153.47
回収率(%)	104	93	88	87	103	104	100	91	100	88	86

まとめ

水道は住民生活に必要不可欠なインフラであり、極めて高い公共性を担っている一方で、「独立採算」で経営されていることから企業としての経済性を求められている。

水道事業がおかれている現状としては、昨今の社会情勢による物価の高騰などが影響し、給水原価が供給単価を上回る状況が続いている。

その対応策として、業務の効率化による経費削減や水道施設の統廃合によるコスト削減を行うなど、経営状況の改善に努めているところである。